

通告1番目、7番、福岡進二議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

福岡進二議員。

○福岡議員 おはようございます。7番、ネット岩出、福岡進二です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一問一答方式で質問を行います。

今期最初の一般質問は、新型コロナウイルスワクチン接種の対策について、コロナ禍における岩出図書館運営について、NET119緊急通報システムについての3点をお伺いいたします。

最初に、新型コロナウイルスワクチン接種の対策について質問を行います。

初めに、日々新型コロナウイルス感染症対策においてご尽力いただいております市長をはじめ職員の皆様、そして医療関係者をはじめ、いろいろな場面でご協力をいただいております市民の皆様に感謝申し上げますとともに、罹患されている方々の一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

さて、昨年2月13日、新型コロナウイルス感染者が和歌山県で初めて確認されてから1年以上が経過しました。また、当市でも、昨年12月、初めてとなるクラスターが発生し、2月には上岩出保育所からクラスターが発生するなど、岩出保健所管内においても、新型コロナウイルス感染者が増加するなど、私たちは、いつ収束するのか全く先の見えない新型コロナウイルスと向かい合いながら、日々生活を送っております。

そのような中、昨年末から今年にかけて新型コロナウイルス感染症の第3波とされる局面を迎え、連日、全国的に過去最高の感染者数が更新されました。そのため国では感染の再拡大を受け、1月8日に、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、また1月14日には、栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県の11都府県に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令されました。また、和歌山県においても入院患者が増え、本年1月25日には感染者が1,000人を超え、最前線で働く医療従事者等は、休むいとまもなく対応を強いられています。

そのような中、新型コロナウイルスワクチン接種については、国が接種費用を全額負担し、実施主体は市町村が行うことで閣議決定されました。今後、ワクチン接種については、市民に対し十分な情報を発信するとともに、市民からの相談等に応じていかなければなりません。

そこでお尋ねいたします。1点目、報道等によると、当初、新型コロナウイルスワクチン接種については、最初、医療従事者等が2月下旬頃から接種が始められ、その後、65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている

方、そして、それ以外の方の順でワクチン接種をするようになり、特に65歳以上の高齢者を対象に、市が行う接種の期間が3か月とされていきました。当市の接種対象者は全体で約4万6,000人が2回接種することになりますので、期間が相当長くなることが予測されます。

また、1月27日には、厚生労働省と川崎市がワクチン接種の大規模な訓練が実施されていきました。そのときの所要時間は、市が受付をしてからワクチンを接種して、その後の経過観察の待機に入るまでを計測したところ、1人当たり、最短で13分、最長で26分かかったと報道されていきました。そのため接種には相当な時間を費やすことから、当市のワクチン接種計画及び接種期間はどのようになっているのでしょうか。

2点目、新型コロナウイルスワクチン接種については、世界各国で感染抑制効果が出ているとの報道も多々あります。しかし、一方では、少数ながら副反応と思われる事例も報道されており、特に日本では、厚生労働省は、10日、ファイザー製の新型コロナウイルスワクチンを接種した20代から50代の男女8人が重いアレルギー反応であるアナフィラキシーを発症したとの報告があったと発表されるなど、市民の判断が迷わされている状況です。

また、接種は強制ではなく、受ける方の同意がある場合に限り接種を行うこととなりますので、ワクチン接種による感染症予防の効果と副反応のリスクについて理解した上で、市民が接種することになりますので、市民に対して正しい情報を提供することが一番の課題であると考えます。そのため、市として、現時点で把握できている情報で結構ですので、ワクチン接種の安全性についてお伺いいたします。

次に3点目、報道によりますと、新型コロナウイルスワクチン接種については、ファイザー社、アストラゼネカ社、モデルナ社が基本合意に至っています。しかしワクチンの供給に際しては、例えば、ファイザー社では、マイナス75度以下の運搬保存が条件となっています。これまでのワクチンは、冷凍保存という概念がないため、市及び病院等には、それらに対応する冷蔵庫がないと思います。そのためワクチンの取扱いには細心の注意が必要であると考えますので、市として、運搬や管理体制はどのような計画になっているのかをお伺いいたします。

次に4点目、新型コロナウイルスワクチン接種については、現在、16歳以上が対象となっています。先ほども申しましたが、当市では、接種対象者が約4万6,000人分で、2回分のワクチンが必要となりますので、新型コロナウイルスワクチンの供給はどのような計画となっているのでしょうか。

次に5点目、新型コロナウイルスワクチン接種については、市民からの不安や様々な疑問に対して相談を受けることで、逼迫した医療関係従事者等の負担を軽減することにつながると考えられます。つきましては、ワクチン接種に関して、市の体制と相談窓口はどのようになっているのでしょうか。また、コールセンター等の設置についてもお伺いいたします。

○福山議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 福岡議員ご質問の1番目、新型コロナウイルスワクチン接種の対策についての1点目、ワクチンの接種計画及び接種期間はにつきましては、現段階では、集団接種を予定しており、高齢者に対する予防接種をおおむね4月下旬から8月上旬までに実施するよう計画しております。高齢者以外の接種期間は、国のスケジュールを踏まえ、ワクチンの入荷状況を見て計画する予定です。また、使用可能なワクチンの種類が増えれば、一部個別接種の実施も視野に入れ、検討してまいります。

続いて2点目、ワクチンの安全性はにつきましては、厚生労働省によりますと、ファイザー社のワクチンの主な副反応は、頭痛、関節や筋肉の痛み、注射した部分の痛み、疲労、寒け、発熱等があります。また、まれに起こる重大な副反応として、ショックやアナフィラキシーがあるとされておりましてあります。万が一、ワクチン接種によって健康被害が生じた場合には、国による予防接種健康被害救済制度があります。

続いて3点目、特にファイザー社のワクチンは、マイナス75度の保存が必要とされているが、運搬や管理体制はにつきましては、ワクチンの保管に当たり、国から各市町村にマイナス75度を保つタイプのディープフリーザー、超低温冷凍庫が配置されることになっております。設置場所である岩出市総合保健福祉センターでは、令和2年度において、太陽光発電蓄電池設備の改修を行い、停電時においても安全にワクチンを保管することができます。また、高齢者施設等へのワクチン運搬につきましては、保冷ボックス等にて運搬する予定です。

続いて4点目、ワクチンの供給はにつきましては、3月中旬に医療従事者の接種を開始する予定でしたが、配布されるはずのワクチンが入荷されず、4月中旬にずれ込んだと聞いております。現段階では、岩出市の最初の高齢者接種分についても、4月12日の週に入荷される予定と聞いておりますが、これまでの経緯から予断を許さない状況と考えております。

続いて5点目、市の体制と相談窓口及びコールセンターの設置はにつきましては、

市では副市長の下、保険年金課、子ども・健康課、地域福祉課及び総務課危機管理室による新型コロナウイルスワクチン接種対応プロジェクトチームを立ち上げ、接種準備を進めているところでございます。相談窓口及びコールセンターにつきましては、高齢者に接種券を郵送する時期に合わせ、4月上旬を目途に設置する予定でございます。

○福山議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 新型コロナウイルスワクチン接種についてのご答弁をいただきましたが、日程等、非常に厳しい取組となることが分かりました。しかし、市民の方も大変不安に思っておりますので、3点について再質問いたします。

1点目、ワクチン接種は、高齢者や基礎疾患を有する方など、感染から守るという目的があると思います。そもそも新型コロナウイルスに感染しても、約8割の方は軽症で済むということもありますので、ワクチン接種をしない人が少なからず出てくることも予測されます。その前に、市として新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からも、どのような対応を考えているのでしょうか。

次に2点目としても、先ほども申し上げましたが、一般的にワクチン接種は副反応による健康被害が極めてまれであるものの、避けることができないものであると思われまます。仮にワクチン接種によって健康被害が生じ、医療関係での治療が必要となった場合、どのような対応となるのでしょうか。

次に3点目として、新型コロナウイルスワクチン接種については、ファイザー社、アストラゼネカ社、モデルナ社がありますが、当市の搬入されるワクチンは決定しているのでしょうか。また、市民が3社の中からワクチンを選ぶことができるのでしょうか。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 ただいまの再質問につきまして、まず1点目、ワクチン接種をしない方が出てくると予想されるけども、市としてどのような対応をするのかという点ですが、新型コロナウイルスワクチン接種は、主に発症や重症化の予防が期待されているため、対象となる市民の皆様を受けていただくよう、今後、国の接種順位に従い、全ての対象者の方に無料の接種券を送付いたしますが、接種を受けることは強制ではありません。接種を受ける方の同意に基づき、接種を行います。

2点目で、ワクチン接種後の副反応等による医療の対応はどのようにするのかと

いうご質問ですが、ワクチン接種後には適切な観察時間を設定しており、過去にアナフィラキシーを含む重いアレルギー症状を引き起こしたことがある方については、接種後の経過観察を30分間行うこととし、そのほかの方には、少なくとも15分間行うこととしております。また、経過観察室には医師等も待機しており、必要な応急用品を準備した救急体制を取っております。

3点目の新型コロナウイルスワクチンには、ファイザー社とアストラゼネカ社とモデルナ社の3社がありますが、そのワクチンを選べるのかという点、あるいは岩出市に搬入されるワクチンは決まっているのかという点ですが、現時点では、新型コロナウイルスワクチンとして国から承認を得ているのはファイザー社のワクチンのみであり、65歳以上の高齢者のワクチン接種については、ファイザー社のワクチンで接種準備を進めております。なお、アストラゼネカ社とモデルナ社のワクチンについては、現時点では国から承認されていないため、国の動向を注視してまいります。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、福岡進二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いします。

福岡進二議員。

○福岡議員 次に2番目、コロナ禍における岩出図書館運営について質問を行います。

岩出図書館の運営に際しまして、常日頃から新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。

さて、図書館の新型コロナウイルス感染拡大防止対策については、公益社団法人日本図書館協会のホームページを見ますと、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が掲載されておりました。また、同協会では、図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを策定し、公表されておりましたが、図書館は、年齢層を問わず、様々な方が利用する施設であり、利用者の皆さんが安心して利用できるよう、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の継続的な取組が必要であり、また、蔵書も清潔に取り扱えるよう、最大限努めるべきであると思っております。

そうした中、新しい生活様式の状況下においても、各図書館の施設環境等を踏まえ、引き続き感染対策を適切に講じることはもちろん、提供するサービスの範囲や方法、さらには在り方も含め、社会基盤としての図書館の役割を継続的に果たせるよう検討する必要があると考えます。

そこでお尋ねいたします。1点目、コロナ禍において、平成30年度から利用状況はどのように推移しているのでしょうか。

次に2点目、図書館運営を行うに当たり、安全・安心のため、今までどのような対策を実施してきたのでしょうか。

次に3点目、岩出図書館では、新型コロナウイルス感染症対応事業を活用して、電子図書館サービス事業として、3密を避け、来館せずに電子書籍を利用できる電子図書館「いわでe-Library」を昨年12月に導入していますが、導入の経緯と導入経費及び今後の諸経費はどのようになっているのでしょうか。

次に4点目、「いわでe-Library」導入後、電子書籍数及び登録者数並びに利用冊数はどのようになっているのでしょうか。

次に5点目、図書館運営を行っていく上で、「いわでe-Library」を導入したことで、図書館への来場者が減少するなど考えられます。導入したことにより、メリット・デメリットについて、教育委員会としてどのように考えているのでしょうか、お伺いいたします。

○福山議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 福岡議員ご質問の2番目、コロナ禍における岩出図書館運営について、一括してお答えいたします。

まず1点目、近年の利用状況についてですが、入館者数、貸出冊数でお答えいたします。

平成30年度は、入館者数19万8,244人、貸出冊数42万6,191冊、令和元年度は、入館者数19万1,143人、貸出冊数42万1,874冊、令和2年度は令和3年2月末までとなりますが、入館者数10万6,507人、貸出冊数は電子書籍を含めて27万6,198冊となっており、令和元年度末から新型コロナウイルス感染症の影響が出始め、感染防止対策として全国に緊急事態宣言が発出された際は、岩出図書館においても、令和2年4月8日から5月31日までを臨時休館としており、入館者数及び貸出冊数が減少した要因となっております。

2点目の安全・安心のための対策では、館内の徹底した消毒、入館時における検温、返却本の消毒、受付及びカウンターでのパーティションの設置、イベント等での定員削減など、考えられる感染防止対策に取り組んでいるところであり、また、昨年11月には図書消毒機を設置するとともに、12月には岩出市電子図書館「いわでe-Library」を開設してございます。

次に、3点目の「いわでe-Library」導入の経緯と経費についてですが、緊急事態宣言発出中において臨時休館としていましたが、利用者からは図書の貸出しを求める多くの声があり、予約本のみの貸出しを行っておりました。そういう状況の中で、今後のことを考えますと、さらなる臨時休館をせざるを得ない状況になった際でも、インターネットを通じて電子書籍の貸出し、返却ができること、また、近い将来、必要となる読書バリアフリー法に基づく視覚障害者等の読書環境の整備にもつながることを踏まえ、開設したものでございます。

導入経費につきましては、システム構築業務委託料として726万円、電子書籍ライセンス料として293万3,013円、電子書籍データ作成業務委託料として5万577円、電子図書館クラウド利用料として、12月からの3月までの4か月分ですが、22万円となっております。令和3年度当初予算では、電子書籍ライセンス料159万8,000円、電子書籍データ作成業務委託料2万4,035円、電子図書館クラウド利用料82万5,000円を計上してございます。

4点目の導入後の電子書籍数及び登録者数、利用冊数につきましては、電子書籍のタイトル数は484タイトル、登録者数は、岩出図書館利用カードをお持ちの岩出市在住・在学・在勤の方は登録手続は不要で、利用者番号とパスワードがあればご利用いただけます。3月1日現在で利用可能な方は1万3,425人となっており、利用冊数は12月からの3か月間で433冊となっております。

最後に、5点目の導入後のメリット・デメリットについてですが、まずメリットとしましては、ICT環境がどんどん進展していく中において、インターネット環境があれば電子書籍を借り、読み、返却することができること、破損や紛失することがないこと、文字の拡大や読み上げなどの機能もあること、緊急事態宣言発出時のように、臨時休館や外出自粛等の際でも図書館に来館しなくても利用でき、利用者の利便性の向上を図れるものと考えております。

デメリットにつきましては、議員ご指摘のとおり、入館者減少の要因にもなるということでございます。

○福山議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 電子書籍数、登録者数、また、メリット・デメリットもお答えいただきました。今後、新型コロナウイルス感染症で、再び図書館が閉館せざるを得ない事態も考えられ、また、利用者の中には図書館利用に際し、不安を抱えている方も少なくないと感じています。

そうした中、電子図書館「いわでe-Library」を導入したことにより、3密を避け、出かけずに、時間も関係なく読める電子書籍の普及は、今後の図書館の新しいスタイルになると考えます。また、有効性の観点や市民のライフスタイルの多様化で、さらに加速的に伸びていくことが予測されます。

そこで、お尋ねいたします。今後、電子書籍のさらなる充実を図っていただくためにも、どのような計画があるのでしょうか。例えば、電子書籍冊数や登録者数など、目標値を定めているのであれば、それらを含めた運営方針をお答えください。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○湯川教育長 再質問にお答えいたします。議員ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の蔓延が、図書館だけでなく様々な分野でのICT化を促進しているように感じてございます。岩出図書館では、令和3年度に目標蔵書冊数であります30万冊に達する見込みとなっております。目標数達成後の電子書籍を含めた中長期的な収集計画を検討し、資料収集基準を見直す予定としてございます。ライセンスにも有期限のものもございますので、期限の有無等も考えながら収集計画を策定したいと考えてございます。

○福山議長 再々質問を許します。

(なし)

○福山議長 これで、福岡進二議員の2番目の質問を終わります。

引き続きまして、3番目の質問をお願いいたします。

福岡進二議員。

○福岡議員 次に3番目、NET119緊急通報システムについて質問を行います。

岩出市のホームページで、令和2年度市政懇談会、区自治会等からのご意見、ご要望の回答が掲載されておりました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のため、18会場での懇談会はなくなりましたが、市の運営を掲載した広報紙を作成し、観覧をしていただき、市民のご意見、ご要望を受けておりました。ご意見、ご要望については、巡回バス、防災、減災等様々なご意見等があり、全体で49ページにもわたっており、市民皆様が今どのようなご意見等があるのかが分かりました。

その中で、私なりに気になった項目について質問いたします。NET119緊急通報システムについてであります。私も聞き慣れていない言葉であり、多くの市民の方も聞き慣れていないため質問を行います。

このシステムについて、私なりに調べてみましたが、平成29年3月に総務省から

全国市町村に導入を求めたものであり、また、国から共生社会づくりを進める観点から、当時、総務省では2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることを踏まえ、令和2年度を目標に、導入を進めていくとの方針が出されているとともに、国の第4次障害者基本計画においても、災害発生時における障害特性に配慮した支援として、目標が掲げられています。

事業内容としては、聴覚や言語等に障害がある方からの通報に対応するため、これまではメールやファクスによる通報システムを導入していましたが、しかし、メール通報は文字入力に時間がかかり、また、ファクス通報については、自宅にいるときしか利用できず、いろいろな課題がありました。

このNET119緊急通報システムは、聴覚や言語等の障害がある方を対象に、スマートフォンや携帯電話などのインターネットの接続機能を利用するシステムで、これまでのシステムではできなかったGPSの位置情報を活用した通報者の位置の特定や文字対話方式、いわゆるチャット機能による現場の状況が把握しやすくなるなど、IT技術を活用した新たな取組として導入され、一層の利用価値のあるシステムであると認識しています。

そこでお尋ねいたします。1点目、NET119緊急通報システムの周知方法及び運用開始時期は、どのようになっているのでしょうか。

次に2点目、本市の聴覚、音声、言語、そしゃく機能に障害を有する方の身体障害者手帳交付状況は、何名となっているのでしょうか。

3点目、NET119期緊急通報システムへの身体障害者登録者数は、何名となっているのでしょうか。

○福山議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 福岡議員ご質問の3番目のNET119緊急通報システムについての1点目、このシステムの周知方法及び運用開始時期はについてですが、こちらの事業は、那賀消防組合の事業で、組合のウェブサイトに情報が掲示されております。その記事によりますと、和歌山市、岩出市、紀の川市、海南市、紀美野町の4市1町にお住まいの耳や言葉の不自由な方を対象として、平成27年4月から利用可能となっていました緊急システムWeb119が、平成29年3月に新たにNET119に移行したとのことです。本市では、NET119について、毎年発行している障害者（児）福祉のしおりや市ウェブサイトにおいて周知しているところです。また、聴覚障害者協会に対して、会員の方に周知していただくよう依頼も行っています。

次に２点目、本市の聴覚、音声、言語、そしゃく機能に障害を有する方の身体障害者手帳の交付状況はについてですが、令和３年２月末現在で、聴覚障害が164名、音声機能障害が14名、言語機能障害が11名、そしゃく機能障害が２名の合計191名の方がおられます。

続いて、３点目のこのシステムの本市の登録者数についてですが、那賀消防組合に確認したところ、15名の方が登録されているとのことでございます。

○福山議長 再質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 本市でのNET119緊急通報システムは平成29年３月に導入され、本市の身体障害者登録者数は15名との答弁がありました。しかし、本市の聴覚等の身体障害者交付者数は191名であり、全員が登録されていない状況であります。個人情報問題等もございますが、このシステムは災害時等が発生した場合、非常に有効であると私は考えますので、登録者の拡大に、あらゆる方策を講じていただきたいと思います。

今後も、障害者の方が地域で安全・安心に生活できるよう、１人でも多くの方に登録していただくためにも、この事業についてどのように進めていかれるのか、市の見解をお伺いいたします。

○福山議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 少しでも多くの方が登録してもらえるように、今後どのように取り組んでいくのかというご質問に対してですが、NET119については、聴覚、または音声言語機能障害者が、消防署への火災や緊急等の通報が必要となったとき、インターネット接続機能を利用して通報できるシステムです。その利用環境にない方の場合、このシステムは登録できません。また、同居家族がいる、施設に入所されているなどにより、必要ないという方もいらっしゃいます。

なお、聴覚障害者164名中、70歳以上の方が105名となっております。聴覚障害者がNET119を新規申請した場合に、説明するに当たり、那賀消防組合からの依頼に応じて、手話通訳士派遣の協力も行っています。

市としましては、必要な方が登録できるよう、今後も引き続き周知及び登録支援に努めてまいります。

○福山議長 再々質問を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 緊急通報システムという性格上、情報の周知は、速やかに確実に対象者の元に届けられる必要があると思いますので、できるだけ早い段階での周知をお願いしたいと思います。

最後に、このシステムは障害者の方々だけではなくて、市民の皆さんにも知ってもらう必要があると思います。緊急通報システムというのは、ともすれば命に関わることもありますので、一般市民の方などが希望される場合はどうなるのか、お尋ねいたします。

○福山議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松尾生活福祉部長 障害がある方だけではなく、一般の市民の方が登録を希望された場合というご質問ですが、那賀消防組合によりますと、この事業については、聴覚や発話の障害により音声による119番通報が困難な方のためのサービスと聞いてございますので、その方を除く方々は対象外になります。

失礼しました。もう1点ありましたね。

できるだけ早い段階での周知をしてほしいというご質問ですが、身体障害者手帳取得時や市外からの転入の際に、登録について窓口で案内するなど、引き続き周知や登録支援を行ってまいります。

○福山議長 これで、福岡進二議員の3番目の質問を終わります。

以上で、福岡進二議員の一般質問を終わります。